

土浦税務署からのお知らせ

(1)確定申告に関する決算説明会の開催

開催日	会場	対象者
12月5日(水) 午前10時～正午、 午後1時30分～3時30分	土浦合同庁舎第一分庁舎 3階第4会議室 (土浦市真鍋5-17-26)	白色申告者で 営業所得のある方
12月7日(金) 午前10時～正午		白色申告者で 農業所得のある方

◆問い合わせ先

土浦税務署個人課税第一部門
☎ 029-822-3516

(2)国税電子申告・納税システム^{イータックス}(e-Tax)をご利用ください



～国税電子申告・納税システム(e-Tax)とは～

国税電子申告・納税システム(e-Tax)は、国税に関する各種手続(①所得税、法人税、消費税、酒税および印紙税の申告、②全税目の納税、③申請・届出など)が自宅やオフィスからインターネットなどを通じて行うことができます。特に源泉所得税の毎月納付や消費税の毎月申告など、利用回数の多い手続には便利です。

個人の方は、利用しやすくなります

- ・国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) の「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、e-Tax用の申告データが作成でき、作成したデータを当コーナーから直接電子申告することができます。
- ・電子申告により所得税の確定申告書を提出する際、本人の電子署名および電子証明書を併せて送信した場合に、所得税額から5,000円(その年分の所得税額を限度)を控除(平成19年分または20年分のいずれか1回)できるようになります。
- ・平成19年分以後の所得税の電子申告においては、医療費の領収書や給与所得の源泉徴収票などの一定の第三者作成書類の添付を省略できるようになります(平成20年1月から適用)。

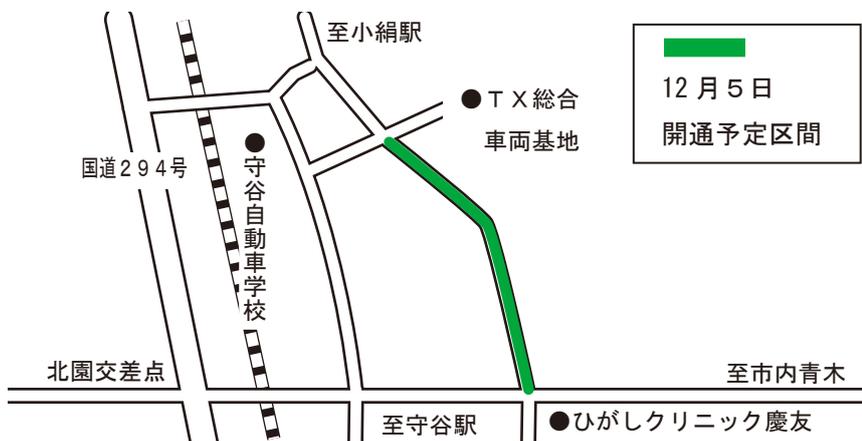
☆詳しいことについては、e-Taxホームページ (<http://www.e-tax.nta.go.jp>) をご覧ください。

都市計画道路守谷小絹線(郷州沼崎線) 一部開通のお知らせ

日時: 12月5日(水) 午前9時(予定)

開通区間: 守谷市松並～つくばみらい市筒戸

(守谷市区間: 740m、つくばみらい市区間: 260m)



◆問い合わせ先

谷和原庁舎建設課
☎ 58-2111 (内線8181)